

空き家にしない 予防策が大切です！

相談しましょう！

不動産業者、建築士、弁護士などに相談しましょう！

家族や親族間で話し合しましょう！

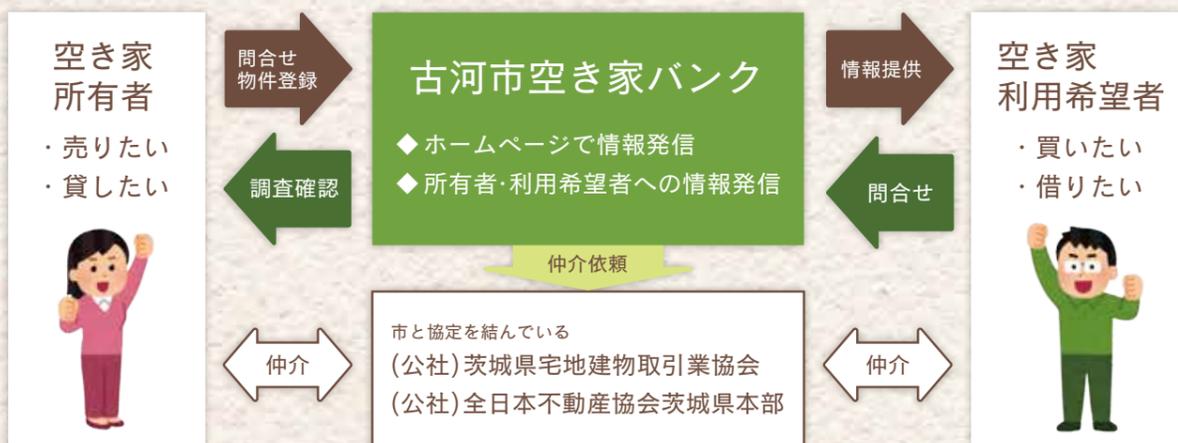


空き家の管理、活用、解体、相続等について専門家に相談してみましょう！

空き家になる前に、権利関係や活用、処分方法などについて話し合っておきましょう。生前に相続などについて決めておくことも大切です。



空き家バンクを利用しましょう！



売却・賃貸等を希望する物件を古河市空き家バンクに登録し、市ホームページなどに掲載することで、定住を目的に空き家の利用を希望する人などへの情報提供が可能になります。※物件の登録には条件がありますので、ご相談ください。



解体することも考えましょう！



解体し更地にすることによって、駐車場や家庭菜園など、利活用の幅が広がります。

特集

あなたの家は大丈夫ですか？



近年、空き家が原因となるさまざまな問題が発生しています。この空き家問題は私たちにとって他人事ではなく、突然当事者になる可能性が十分にあります。今回は、空き家になる前の対策や空き家の活用方法についてご紹介します。

【問】 交通防犯課Tel92-3111

こんな問題を抱えていませんか？

相続後に利用方法が分からなくて放置したままになっている

遠方に住んでいるため、管理ができない

解体費用が高額だ

誰に相談したらいいかわからない

など…



2 大幅な増税になってしまう場合も



空き家の管理が不十分な場合は「特定空家等」に認定されることがあります。その後、状態が改善せず是正勧告を受けると、固定資産税(土地)の特例が解除され負担が増えることがあります。

空き家を放置すると…

1 お金がかかります



建物は人が住まなくなると急速に劣化が進んでいきます。放置したままにすると、修繕や雑草の処理、害虫の駆除などの負担が大きくなります。

3 損害賠償に発展してしまう場合も



空き家の管理不全が原因で、隣家に損害を与えたり、近隣住民に危害を及ぼしたりすることがあります。その際、空き家の所有者は被害者に対して、損害賠償責任を負う可能性があります。